

## 空き家対策の協定を締結しました！

3月22日（水）、役場大会議室で埼玉県行政書士会と「空き家対策の実施協力にかかる協定」の締結式を行いました。

この協定は、空き家に関して村および所有者からの相談をワンストップで行っていただくことなど、住民の安心安全なまちづくりの実現に向けて村と埼玉県行政書士会が相互に協力していく内容になっています。協定を締結したことにより、空き家の所有者等からの処分・利活用・売買などの相談に対し、安心して相談できる窓口体制が構築され、よりスムーズに空き家問題を解決することが期待されます。

なお、令和5年度はお試し期間として相談料が無料となります。

また同日、埼玉司法書士会とも「空家等対策の実施協力にかかる協定」を締結しました。村の「空家等対策計画」に掲げる対策をとるにあたり、相互に連携協力することで対策を迅速かつ適切に実施することを目的としています。この協定を締結したことにより司法書士の専門知識を生かした、空家等および特定空家等に関する相談、権利調査・相続人調査等を行うことができます。

今後村は、埼玉県行政書士会・埼玉司法書士会と連携を図り、村内の空き家等の有効活用、適正な管理、発生の予防を促進してまいります。この機会に所有の空き家に関してご相談したい方は、まずは役場の企画財政課までお問合せください。その後、ご希望によって専門家をご紹介します。

問合せ 企画財政課 ☎82-1254



## 東秩父消防団辞令交付式

東秩父消防団の令和5年度辞令交付式が4月3日（月）、役場大会議室で行われました。

今年は5名の方に退団辞令が、2名の方に任命辞令が交付されました。

消防団員の皆さんは、108名（機能別消防団員8名含む）の新体制で、地域の安全を守り、住民の皆さんに安心を届けていただきます。



## 放課後子ども教室を開催

3月17日（金）、槻川小学校の児童を対象に小学校校庭にて「第5回放課後子ども教室」を開催しました。内容は人気テレビ番組「逃走中」を参考にした進化系鬼ごっこを実施しました。参加児童は過去最高人数の51名が参加し、おおいに盛り上がりました。

スーツを着たハンター（鬼役）は、令和4年度槻川小学校PTA会長の渡邊直之さん（白石）、教員の田川竜也先生、東秩父村役場職員2名の計4名。最後まで必死に追いかけてきましたが、約半分の児童は逃げ切り、児童の俊敏性や体力には驚かされました。中には逃げ切れず悔しさのあまりに泣いてしまう子がいるほど、みんな真剣に、そして元気いっぱい楽しんでいました。

令和5年度は2ヶ月に1回、年間計6回の放課後子ども教室を企画しております。小学生のみんな、ぜひ楽しみにしてくださいね☆



## モルック体験教室を開催

3月10日（金）、コミュニティセンター「やまなみ」にて、モルック体験教室を開催しました。参加者は18名で、老若男女問わず多くの村民の皆さんにご参加いただきました。モルックとは、だれでも気軽に楽しめるNEWスポーツで、フィンランドを発祥としており、ここ近年において人気上昇中のスポーツです。今回、参加者全員がモルック初体験でしたが、試合を重ねるごとにどんどん上達し、ルールも覚えていくことができました。「とても楽しかった、またやりたい！」とのご意見もたくさんいただきましたので、令和5年度内にて第2回の開催を企画していきたいと考えております。

モルックの用具一式は東秩父村教育委員会事務局にて今後貸出しを行います。希望される方は教育委員会事務局までお問い合わせお待ちしております。

共催 東秩父村スポーツ推進委員

問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

